

第二次南風原町教育大綱

～ きらきらと輝く人が育つまち ～



平成29年1月

南風原町

目 次

I. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・P1

II. 教育大綱の期間・・・・・・・・P1

III. 教育大綱の目標・・・・・・・・P1

IV. 目標達成のための柱、
施策の展開、重点事業、目標値・・・P2



I. はじめに

南風原町教育大綱（以下、「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という。）第1条の4第1項の規定に基づき定められたものです。同規定により設置された南風原町総合教育会議において、平成27年11月に町長及び教育委員会が協議・調整を行い町長が策定しました。大綱の期間が平成28年度までであったため、平成29年度からの第二次南風原町教育大綱を新たに決めました。

本町の教育については、町長及び教育委員会の双方が大綱で定められた事項を尊重し進めて参ります。

II. 教育大綱の期間

第二次大綱の期間は、第五次総合計画（平成29年度～平成38年度）と同じく、平成38年度までとします。

III. 教育大綱の目標

きらきらと輝く人が育つまち

まちは人の日々の営みによって成り立っています。個人の生活だけでなく、まちをどのように住みよい場にしていくのか。それは行政や企業、多様なサービス提供者の個々の努力だけで、できるものではありません。

本町に住み、学び、働く、まちに関わるすべての人が、地域に目を向け、まちの抱える様々な課題を共有し、解決に向けて考え、決め、行動することではじめて、住みよい地域、誰もが社会から孤立することのない地域を実現できる

と考えます。

人々が地域に目を向け、行動に至るまでには長い時間を要するものです。「生きる力」と主体的行動を育てていくには、学びや体験の場などにおいて、多くの人の関心を集める多様なテーマ設定と、人々が夢中になり「きらきら」と輝けることが重要となります。

家庭教育、ふるさと教育、学校教育を通じて、自ら考え、決め、行動できる人づくり、そして人をつなげることでより大きな力を発揮できるよう、人と人のつながりを育む環境づくりを家庭と学校、地域が一丸となって取り組みます。

IV. 目標達成のための柱、施策の展開、重点事業、目標値

1. 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

家庭は心のやすらぐ場、いのちを継承する場であり、特に子どもの成長において大きな影響を与えます。しかし貧困等を理由に家庭で安らぎを得られない状況が問題視されてきており、家庭で安らぎを得る経験や生きる力を育む機会が十分に得られない状況を放置すると、次の世代へ連鎖していくことが懸念されます。

子どもの自己肯定感を高め、「生きる力」を育むため、家庭教育の重要性の周知を図るとともに、公民館講座等を通じて家庭教育を考える機会の充実を進めます。

－ 施策の展開 －

(1) 家庭教育の重要性の周知

- ① 子どもの基本的な生活習慣、基本的倫理観、自立心を身につける上で重要な役割を担う家庭教育についての周知を図ります。
- ② 家庭・学校・行政等が協働し、子どもの自己肯定感を高める関わり方、生きる力を育むための支援を進めていきます。

- ③ 「早おき・朝ごはん・徒歩登校・適度な運動・家庭学習・早ね」など基本的な生活習慣の定着に向けた各種活動を推進します。
- ④ 子どもがインターネット等を通じた犯罪に巻き込まれないよう、またいじめの被害者にも加害者にもならないよう、情報端末等の利用を通じた危険性や安全に利用するための知識、家庭内の利用ルールの重要性や人権意識の高揚について学校等と連携しながら周知に努めます。

(2) 家庭教育を考える機会の充実

- ① P T A活動や地域活動を通じ、家庭教育の大切さや家庭教育の役割等に関する情報提供を行います。
- ② 公民館講座等を通じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくりをさらに充実させます。
- ③ 社会の一員となるための基礎的資質や能力を養うなど、子どもの「生きる力」を育む家庭教育を進めます。

－ 重点事業 －

- (1) 沖縄県「親のまなびあいプログラム」の積極的な活用
- (2) 家庭教育をテーマにした公民館講座の開設

5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値 (H27年度)	目標値 (H33年度)
家庭教育に関する講座数	6回	10回
家庭教育に関する講座の参加者数	120人	150人

2. 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

本町では、文化活動・学習活動の拠点となる「町立南風原文化センター」や「町立中央公民館」を利用した文化・公民館活動が活発である一方で、地域コミュニティの希薄化や幅広い年齢層が交流する機会が減っているなどの指摘もあります。

まちで暮らす私たちが、まちの財産（地域の行事、歴史や文化、自然、スポーツ、芸術など）に気づき、まちづくりに主体的に取

り組む町民を育てることを「ふるさと教育」と捉えます。一人ひとりが、まちの財産を通じて活気と魅力ある地域づくりを担い、「きらきら」と輝くことができる環境づくりを進めます。

一 施策の展開 一

(1) 平和学習及び歴史学習の推進

- ① 南風原文化センターや沖縄陸軍病院南風原壕群を学習拠点としての活用、歴史資料のデータベースなどを通じた平和学習の充実を図ります。
- ② 壕や文化財の地域案内人の育成、平和や歴史等に関する活動を支援します。
- ③ 戦争体験者の高齢化を踏まえ、証言、体験談、資料の収集及び記録保存等を進めます。

(2) 国際交流の推進

- ① 海外友好都市との交流の充実、南風原町から世界へ移民した方々とのネットワークと交流活動の充実を図ります。
- ② 海外との交流促進、関係機関等と連携した国際交流など国際的な視野を持った人材育成に努めます。

(3) 学び・体験・交流の場や機会の充実

- ① テーマごとにその分野の専門家から話を聞くことができる講座の実施など、町民が学び・体験・交流できる機会の充実を図ります。
- ② 高齢者の持つ知識や技術、経験を次世代に受け継ぐ世代間交流の充実を図ります。

(4) 文化・伝統・芸能等の保全、継承、活用

- ① 文化財の調査を行い、保存並びに適切な管理と活用を図ります。
- ② 文化の発信拠点として南風原文化センターの利用を促進するとともに、南風原町文化協会や各自治会、関係機関との連携を図ります。
- ③ 歴史や文化に関する講座を通じて、町民の地域文化に関する意識啓発を図るとともに、後継者の発掘・養成に努めます。
- ④ 観光振興や伝統工芸などと連携し、地域の文化・伝統

・ 芸能の継承と魅力の向上に努めます。

(5) スポーツ・レクリエーションの振興

- ① 黄金森公園陸上競技場及び学校体育施設等を活用し、各種スポーツ大会や教室の開催など、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。
- ② 黄金森公園陸上競技場の環境を活用したプロスポーツチームのキャンプ誘致等を図るとともに、プロチームとの交流を通じたスポーツに関する技術力・意識の向上を図ります。

－ 重点事業 －

- (1) 平和学習交流事業
- (2) 国際交流事業
- (3) (仮称)南風原大学事業
- (4) 文化伝統芸能事業
- (5) 各種スポーツ教室、スポーツ大会の実施

5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値 (H27年度)	目標値 (H33年度)
南風原文化センターの来館者数	23,054人	28,000人
(仮称)南風原大学受講者数	0人	20人(延べ80人)
スポーツ施設の利用者数	95,438人	100,000人
スポーツキャンプ・合宿誘致件数 及び利用者数	14団体 1,182人	20団体 1,500人

3. 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

本町は、教育現場でのICT※の活用、地域支援コーディネーターの配置による学校支援地域本部事業の充実化など、学校と地域が連携して子どもを育てる環境が整いつつあります。今後は、子どもの成長に応じた切れ目のない支援、地域並びに子どもに関わる

各種団体等との更なる連携が求められています。

子どもたちは、無限の可能性を秘めた未来の宝です。子どもたちが個性や可能性を伸ばし、心豊かに、たくましく育つことは本町の大きな目標です。地域と連携しながら、一人ひとりが自己肯定感を高め、個性を認め、夢を育み、将来の自立に向かって安心して学び、体験することができる学校教育を進めます。

－ 施策の展開 －

(1) 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実

- ① 幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえた教育の充実を図るとともに、幼小中連携により南風原町学力向上推進要綱に基づいた学力向上に取り組みます。
- ② 基礎学力の定着・向上を図るため、学力調査の実施や学習支援員、外国語指導助手等を配置し「確かな学力」の向上に取り組みます。
- ③ 「わかる授業」構築のため、今後も引き続き「2分前着席」、「1分前黙想」など「町そろえる実践」を実施し、また、新たな取り組みとして無言で清掃活動を行う「黙動」を実施することで学力向上に取り組んでいきます。
- ④ ICT機器を活用し学習指導の工夫改善に努めます。
- ⑤ 各学校と教育委員会、町社会福祉協議会との連絡会等をとおして、福祉教育推進に関する情報共有を図るとともに、研修体制の構築による学校等への支援の充実強化に努めます。

(2) 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり

- ① 学校や地域の特徴を生かした食育を推進します。
- ② 遊びや運動、スポーツ等を通じて心身の健康づくりや運動の習慣化を図ります。
- ③ 学校における相談機能を充実させるとともに、いじめや非行問題、登校支援など、地域及び関係機関等と連携し解決に向けて取り組みます。
- ④ 子どもたちが学校で安心して学ぶことができるよう、地域と連携し学校の防犯・防災体制の充実を図ります。
- ⑤ 学校周辺の安全マップの活用とともに、子どもたちが

様々な危険や問題について、自ら考え対処できる危機管理能力の向上に努めます。

⑥ 児童生徒及び保護者を対象にした、インターネット環境におけるモラル教育等を実施します。

(3) 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり

① 学校応援隊はえばる（地域ボランティア含む）及び学校支援地域コーディネーターを通じて、地域と連携し、地域に開かれた環境づくりを推進します。

② 教育の日に学校公開・講演会・教育長表彰等を実施し、教育に対する町民の関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、町民全体で教育に関する取り組みを推進します。

－ 重点事業 －

(1) 小中学校、幼稚園における教育環境の充実事業

(2) 南風原町学校支援地域本部事業（学校応援隊はえばる）

5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値 (H27年度)	目標値 (H33年度)
学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校96% 中学校92%	小学校99% 中学校93%
学校応援隊はえばるボランティア数	1,583人 (延べ人数)	2,000人 (延べ人数)